

平成27年第1回

伊根町議会定例会会議録

平成27年3月9日（第1号）

伊 根 町 議 会

平成27年第1回（定例会）

伊根町議会 会議録（第1号）

招集年月日	平成27年 3月 9日 月曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	平成27年 3月 9日 9時27分			議長	泉 敏夫	
	散会	平成27年 3月 9日 14時05分			議長	泉 敏夫	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	和田義清	○	6	大谷 功	○	
	2	藤原正人	○	7	佐戸仁志	○	
	3	濱野茂樹	○	8	上辻 亨	○	
	4	松山義宗	○	9	泉 敏夫	○	
5	山根朝子	○	10				
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席 13名 欠席 0名
	町長	吉本秀樹	○	地域整備課長	白須 剛	○	
	副町長	小西俊朗	○	総務課主幹	石野 靖	○	
	教育長	石野 渡	○	地域整備課主幹	泉 吉広	○	
	総務課長	鍵 良平	○	教育次長	梅崎 良	○	
	企画観光課長補佐	千賀和孝	○	会計管理者	倉 正人	○	
	住民生活課長	上山富夫	○	代表監査委員	坂中宗一郎	○	
保健福祉課長	須川清広	○					
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	前野義明	○	主 査	今岡敬雄	○	
					昇 うた	○	
会議録 署名議員	2番	藤原 正人		5番	山根 朝子		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

平成27年 第1回 伊根町議会定例会

議事日程 (第1号)

平成27年3月9日(月)

午前 9時27分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて
(平成26年度伊根町一般会計第7回補正予算)
- 日程第 6 議案第 2号 平成27年度伊根町一般会計予算
- 日程第 7 議案第 3号 平成27年度伊根町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 8 議案第 4号 平成27年度伊根町簡易水道特別会計予算
- 日程第 9 議案第 5号 平成27年度伊根町下水道事業特別会計予算
- 日程第10 議案第 6号 平成27年度伊根町財産区特別会計予算
- 日程第11 議案第 7号 平成27年度伊根町介護保険特別会計予算
- 日程第12 議案第 8号 平成27年度伊根町訪問看護事業特別会計予算
- 日程第13 議案第 9号 平成27年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第14 議案第10号 平成26年度伊根町一般会計第8回補正予算
- 日程第15 議案第11号 平成26年度伊根町国民健康保険特別会計第3

回補正予算

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第16 | 議案第12号 | 平成26年度伊根町下水道事業特別会計第4回補正予算 |
| 日程第17 | 議案第13号 | 平成26年度伊根町財産区特別会計第1回補正予算 |
| 日程第18 | 議案第14号 | 平成26年度伊根町訪問看護事業特別会計第2回補正予算 |
| 日程第19 | 議案第15号 | 伊根町看護師等修学資金の貸与に関する条例の制定について |
| 日程第20 | 議案第16号 | 伊根町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について |
| 日程第21 | 議案第17号 | 伊根町地域包括支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について |
| 日程第22 | 議案第18号 | 伊根町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について |
| 日程第23 | 議案第19号 | 伊根町介護保険条例の一部改正について |
| 日程第24 | 議案第20号 | 伊根町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び伊根町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 日程第25 | 議案第21号 | 伊根町立保育所条例の制定について |
| 日程第26 | 議案第22号 | 伊根町組織条例等の一部改正について |

- 日程第 27 議案第 23 号 伊根町電源立地地域対策基金設置条例の廃止について
- 日程第 28 議案第 24 号 伊根町ホームヘルパー派遣手数料の徴収に関する条例の廃止について
- 日程第 29 議案第 25 号 宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付費等支給認定審査会共同設置規約の変更について
- 日程第 30 発議第 1 号 伊根町議会委員会条例の一部改正について

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 26 年度伊根町一般会計第 7 回補正予算)
- 日程第 6 議案第 2 号 平成 27 年度伊根町一般会計予算
- 日程第 7 議案第 3 号 平成 27 年度伊根町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 8 議案第 4 号 平成 27 年度伊根町簡易水道特別会計予算
- 日程第 9 議案第 5 号 平成 27 年度伊根町下水道事業特別会計予算
- 日程第 10 議案第 6 号 平成 27 年度伊根町財産区特別会計予算
- 日程第 11 議案第 7 号 平成 27 年度伊根町介護保険特別会計予算
- 日程第 12 議案第 8 号 平成 27 年度伊根町訪問看護事業特別会計予算
- 日程第 13 議案第 9 号 平成 27 年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 14 議案第 10 号 平成 26 年度伊根町一般会計第 8 回補正予算
- 日程第 15 議案第 11 号 平成 26 年度伊根町国民健康保険特別会計第 3 回補正予算
- 日程第 16 議案第 12 号 平成 26 年度伊根町下水道事業特別会計第 4 回補正予算

- 日程第 1 7 議案第 1 3 号 平成 2 6 年度伊根町財産区特別会計第 1 回補正
予算
- 日程第 1 8 議案第 1 4 号 平成 2 6 年度伊根町訪問看護事業特別会計第 2
回補正予算
- 日程第 1 9 議案第 1 5 号 伊根町看護師等修学資金の貸与に関する条例の
制定について
- 日程第 2 0 議案第 1 6 号 伊根町指定介護予防支援等の事業の人員及び運
営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防の
ための効果的な支援の方法に関する基準を定め
る条例の制定について
- 日程第 2 1 議案第 1 7 号 伊根町地域包括支援事業の実施に関する基準を
定める条例の制定について
- 日程第 2 2 議案第 1 8 号 伊根町福祉医療費の支給に関する条例の一部改
正について
- 日程第 2 3 議案第 1 9 号 伊根町介護保険条例の一部改正について
- 日程第 2 4 議案第 2 0 号 伊根町指定地域密着型サービスの事業の人員、
設備及び運営に関する基準を定める条例及び伊
根町指定地域密着型介護予防サービスの事業の
人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護
予防サービスに係る介護予防のための効果的な
支援の方法に関する基準を定める条例の一部改
正について
- 日程第 2 5 議案第 2 1 号 伊根町立保育所条例の制定について
- 日程第 2 6 議案第 2 2 号 伊根町組織条例等の一部改正について
- 日程第 2 7 議案第 2 3 号 伊根町電源立地地域対策基金設置条例の廃止に
ついて

- 日程第 28 議案第 24 号 伊根町ホームヘルパー派遣手数料の徴収に関する条例の廃止について
- 日程第 29 議案第 25 号 宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付費等支給認定審査会共同設置規約の変更について
- 日程第 30 発議第 1 号 伊根町議会委員会条例の一部改正について

会 議 の 経 過

平成27年3月9日(月)
午 前 9時27分 開議

◎ 開会・開議の宣言

○議長(泉 敏夫君) それでは、おはようございます。

平成27年第1回伊根町議会定例会が招集されました。ご苦労さまでございます。

本定例会における議案は既に配付のとおりでございます。

主なものは、27年度当初予算案等、まちづくりをはじめ町民の暮らしを守るものでございます。議員各位の活発な議論をお願いし、これから会議に入ります。

まず最初に当たりまして、町長より招集の挨拶を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 皆さん、おはようございます。

本日ここに平成27年伊根町議会第1回定例会が開会されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、常日ごろから伊根町行政の推進に当たりまして格別のご理解とご協力を賜っておりますこと、心より厚く御礼を申し上げる次第であります。

さて、ことしの冬は、昨年早い段階で暖冬傾向と言われておりましたが、お正月には当地でもそれなりの積雪があり、1月2日には京都市内で例年ない積雪がございました。また、そのころ、東北地方の日本海側をはじめ国内各地で豪雪による交通障害などが多発するという、暖冬とは裏腹な状況でございました。

そのような中、今期の本町の除雪費用は、現在で約800万円でございます。予算は、例年700万円を組んでおりますので、やはり比較的積雪の多い年であったのだと言えるものと思っております。

さて、国内経済は、昨年4月の消費税率引き上げ後、足踏みが続いておりましたが、緩やかに回復し始め、昨年10月から12月は実質成長率が増税後初めてプラス成長、先月来、日経平均株価がほぼ15年ぶりの高値と報道されております。これらは、7年ぶりに過去最高益を更新すると見られる上場企業の収益回復への期待との解説がされておりますが、今後、ベースアップ等による賃金の増加、さらには中小企業の収益と賃金アップにつながっていくことがアベノミクスが目指す強い経済の実現への道であると考えております。

しかし、当地では景気回復の実感はまだ低く、今後も経済再生に向けてさらなる取り組みを求めたいと考えております。

国は、昨年末の12月27日に、平成31年度までの5カ年の戦略、まち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定いたしました。これらに関連する予算も本定例会でご提案申し上げるところですが、本町はこれまでも定住促進や地域産業の振興策を、さまざまな財源を探しながら、少しずつではありますが進めてまいりました。

平成27年度は、新たに水産関係の担い手確保、育成施策に取り組みます。現在のところ、国や府の補助金などの特定財源は見込めませんが、これを契機に、逆に国・府の制度が充実していくことも期待したいと考えているところでございます。

本定例会にご提案申し上げます議案につきましては、専決処分の承認が1件、当初予算では一般会計他特別会計予算などで8件、補正予算が一般会計他特別会計予算などで5件、条例の制定及び一部改正などで10件、その他1件、計25議案を予定しております。

何とぞ慎重審議の上、全議案につきましてご承認、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。本定例会招集の挨拶といたします。

○議長(泉 敏夫君) ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから平成27年第1回伊根町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（泉 敏夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において
2番、藤原正人君
5番、山根朝子君を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（泉 敏夫君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

去る2月27日、議会運営委員会で協議の結果、今期定例会の会期は、本日から3月20日までの12日間と決定していただきました。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月20日までの12日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月20日までの12日間と決定いたしました。

◎ 日程第3 諸般の報告

○議長（泉 敏夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。

陳情書、要望書はお手元に配付のとおりでございます。

次に、諸会議等への出席状況は、公務報告のとおりでございます。

監査委員から報告のあった例月出納検査結果につきましては、事務局で保管しておりますので、必要な方は閲覧ください。

次に、私のほうから会議等への報告を簡単にさせていただきます。

1月9日、府議長会議が2月20日の総会に向けて京都で行われました。

内容につきましては、平成27年度事業計画、予算についてが1点目。2点目としまして、第65回定期総会の運営についてでございました。3点目につきましては、全国会及び本会表彰についてでございました。

次に、2月4日、二市二町の議会議長会で、京都府道路公社管理事務所へ京都縦貫道の早期復旧についてを要望に行ってきました。初めは、2月末等は無理だということでございましたが、昼夜工事され、2月14日、通行可能となっております。

又、2月16日、丹後二市二町議会議長会を伊根町が当番町で開催しました。出席者につきましては、多賀府議会議長様、巽府議会議員様、土家振興局長様、柴田副局長様、山本土木事務所長様、各市町の正副議長さん、事務局長さん。小西副町長さんに歓迎のご挨拶をしていただきました。それから、土家局長さんに地方創生をめぐる最近の動向についてを簡単に説明いただいております。それから、山本土木事務所長さんには丹後一円の道路情報等の説明を聞きました。

2月20日、第65回府議長会定例総会が京都で行われ、来賓といたしまして山内副知事さん、多賀府議会議長様、汐見町村会長様、それで議長に与謝野町の今田議長が選出されております。

報告第1号としましては会務報告がございまして、それから議案としまして平成25年度一般会計歳入歳出決算がありました。それから、議案第2号 平成27年度一般会計予算ということで、終了後には総務部の自治振興課稲垣課長様より、先ほどと同じような地方創生をめぐる最近の動向について、約1時間の講演をしていただきました。

私からの報告は以上でございます。

続きまして、佐戸副議長から京都地方税機構議会及び宮津与謝環境組合議会について報告をお願いします。7番、佐戸仁志君。

○7番（佐戸仁志君） 2月20日、与謝野町役場会議室において、宮津与謝環境組合議会が行われております。私が監事に選出されております。

議会の内容は、27年度予算の審議、採決、全員賛成で採決が行われております。参加者は、私

と和田総務委員長であります。

続きまして、2月21日、京都市の平安会館におきまして地方税機構議会が行われました。27年度の予算審議、賛成多数で採決されております。それと、3名の方の一般質問が行われておりました。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） 続きまして、和田総務委員長から宮津与謝消防組合議会についての報告をお願いします。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） それでは、私のほうから消防組合の会議のほうの報告をさせていただきます。

12月26日、宮津市の市議会場におきまして、議長と私と出席させていただきました。

この日は、組合消防職員の給与に関する条例の一部改正等がありました。これは、人事院の改定勧告による職員に係る給料の条例の一部改正でございます。それと、この条例の一部改正に伴う一般会計の補正予算の審議があり、全員一致で可決されました。

続きまして、2月20日、同じく宮津市の市議会場におきまして、消防組合の会議に出席させていただきました。議長は、他の公務があり、私一人で出席させていただきました。

主な内容につきましては、現在建っております宮津与謝消防組合宮津分署の建てかえについて、老朽化により建てかえるということで、主に宮津市の市議会の議員の方が何度か質問されておりましたが、こちらのほうが老朽化による建てかえについて、これの経緯の説明を受けております。

その他、消防の無線がアナログからデジタル無線に変わるということで、3月23日から運用が開始されておりますが、平成28年3月末まではアナログと併用し、徐々にデジタル無線に移行していくという説明を受けております。

その次に、重伝建の防火対策ということで、ちりめん街道と伊根町の重伝建の防火対策について説明を受けております。昨日、多分消防署の方が一軒一軒舟屋群を防火の啓発に回っておられますので、そちらのほうを徐々に今後も進めていくというふうに聞いております。

続きまして、その後、平成27年の予算編成を、予算書の審議がありました。全員一致で可決はされましたが、ここで歳入の内訳を報告させていただきますと、約8億1,000万のうち伊根町の分担金は6,534万ということでなっております。

その後、宮津消防組合管内の火災、救急の近況報告があり、どちらも減少傾向にありますが、最近、高齢者の搬送が多いという報告を受けております。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） 以上をもちまして諸般の報告を終わります。

◎ 日程第4 行政報告

○議長（泉 敏夫君） 続きまして、日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。伊根町資金管理方針についてをお願いします。倉会計管理者。

○会計管理者（倉 正人君） それでは、平成27年から国債、地方債等の債権により基金の運用を行うに当たって、伊根町資金管理方針を作成しましたので、報告をさせていただきます。

最初のページ、第Iの総則の1、本方針の目的としまして、資金管理にかかわる原則及び運用方針を定めて、資金の安全性及び効率性の実現を図ることを目的としております。

4、資金管理の原則として、（1）で資金の安全性に係る信用リスク及び流動性リスク及び金利変動リスク等の適切な管理を通じて効率性の向上を図ることと、（2）で預金保護のためのペイオフ対策について記述し、取引金融機関の経営健全性について留意してまいります。

次ページをお願いします。

5で資金管理運用会議として伊根町資金管理運用連絡会議を設置し、資金管理運用の検討、金融機関財務状況、ペイオフ対策、本方針の見直し、その他財務活動に係る事項について協議することとしております。

第II、資金運用の考え方といたしまして、短期資金の運用については、各課の支払い資金の過不

足を把握し、確実かつ有利な金融商品としまして1年以内の定期預金での運用を行うこととしております。

2、長期資金の運用については、(2)で予期せぬ基金取り崩しに基金全体で対処することで長期運用を可能にする環境をつくり、効率性向上を図るため基金の一括運用ができることとしております。

(3)金融商品としまして、ア、預金、イ、有価証券としまして、満期までおおむね20年以内の債権で、日本国債、政府保証債、地方債、地方公共団体金融機構債での運用を行うこととしております。

3ページ目をお願いします。

金融商品保管の原則としまして、①から③に挙げる場合に預金の解約、債権売却ができることとしております。

4、債権の運用指針の(2)償却の方法で、経過利息の償却方法、オーバーパー債券の額面超過額の償却方法、売却損失の処理方法として、受取利息及び運用収益を使用して償却を行うことができることとしております。

(4)債権の収益性の評価基準としまして、債券の効率的な運用実現のためには、予算単年度主義による短期的な損益の成果追求ではなく、経営的な視点による、複数年度を通算した損益による収益性の評価が必要である。債券を満期保有した場合も債券を売却した場合も、収益性の評価はともに、単年度損益ではなく、所有期間を通じた利回りの多寡によるものとするが、債券入れかえを行う場合は、新たに取得する債券の所有期間利回りを含めて収益性の評価を行うこととしております。

次ページをお願いします。

第Ⅲ、その他として、1で、この方針は必要に応じて見直すこととしております。

以上で報告を終了させていただきます。

○議長(泉 敏夫君) 伊根町資金管理方針について質疑はありませんか。ないようでしたら、これで行政報告を終わります。

続きまして、小西副町長から発言の申し出があります。小西副町長。

○副町長(小西俊朗君) ここで、議員の皆様にご報告をさせていただきたいと思っております。

企画観光課長の泉課長が病欠で、実は3月1日から今月いっぱいまで、入院、手術のために休んでおります。したがって、今期間中につきましては泉課長は議会に出席ができませんので、本日の議会から千賀課長補佐をこの議会に出席させていただいております点、ご報告を申し上げます。皆さんにはご理解いただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○議長(泉 敏夫君) はい、ありがとうございました。

◎ 日程第5 議案第1号

○議長(泉 敏夫君) 日程第5、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度伊根町一般会計第7回補正予算)を議題とします。

本案について、提案理由の説明をお願いします。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度伊根町一般会計第7回補正予算)についてでございます。

予算書1ページをお願いいたします。

一時借入金の限度額に5億円を追加し、総額15億円とするものでございます。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長(泉 敏夫君) 倉会計管理者。

○会計管理者(倉 正人君) 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度伊根町一般会計第7回補正予算)について説明(担当課長等説明記載省略)

○議長(泉 敏夫君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声が出ております。質疑がないようでありますので、これで質疑を終わりたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度伊根町一般会計第7回補正予算)を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。起立全員です。したがって、本件は承認することに決定いたしました。

◎ 日程第6 議案第2号

～

◎ 日程第13 議案第9号

○議長(泉 敏夫君) 日程第6、議案第2号から日程第13、議案第9号までの平成27年度当初予算案8議案を一括議題といたします。

なお、本日は提案説明のみとし、10日に全員協議会を開催して詳細説明を行い、質疑は12日、17日に、討論・採決は20日に行う予定としております。

議案第2号 平成27年度伊根町一般会計予算、議案第3号 平成27年度伊根町国民健康保険特別会計予算、議案第4号 平成27年度伊根町簡易水道特別会計予算、議案第5号 平成27年度伊根町下水道事業特別会計予算、議案第6号 平成27年度伊根町財産区特別会計予算、議案第7号 平成27年度伊根町介護保険特別会計予算、議案第8号 平成27年度伊根町訪問看護事業特別会計予算、議案第9号 平成27年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算、以上8議案を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) それでは、平成27年度予算についてご説明を申し上げます。

予算の説明に先立ちまして、平成27年度の町政運営に関する基本的な考え方を申し述べ、あわせて予算案の編成方針についてご説明を申し上げます。

今、我が国の経済は、安倍内閣の経済財政対策により、バブル経済崩壊後の失われた20年と言われる長期にわたる景気低迷からようやく脱却しつつあり、景気は緩やかに回復していると言われております。今後は、全国、地域の隅々まで、また国民一人一人がこの景気回復を実感できるようにしていくことが何より重要であり、そのための道筋をより確かなものにしていかなければなりません。

一方、平成27年度からは、安倍内閣が重点施策に掲げる地方創生への取り組みが全国の自治体、一斉に動き出すこととなります。

政府は、昨年12月に日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示するまち・ひと・しごと創生長期ビジョンと、これを実現するために今後5カ年の目標や施策の基本的な方向を示したまち・ひと・しごと創生総合戦略を取りまとめました。

この中では、世界に類を見ないスピードで進行している人口減少、超高齢社会の原因を少子化と東京への一極集中としており、結婚から出産、子育てまでの切れ目のない支援や、都市部から地方へ移転しやすい環境づくりを掲げております。あわせて、地方創生を国と地方が一体となり中長期的視野に立って取り組むため、全自治体に対して具体的な施策をまとめる地方版総合戦略の策定を要請しているところでございます。これを受けて、本町でも平成27年度において、策定に向けて取り組みを開始いたします。

平成27年度予算は、後ほどご提案申し上げます平成26年度一般会計第8回補正予算とあわせて13カ月予算として子育て支援、定住促進、福祉対策などを盛り込み、地域の農林水産業をベースとした観光振興を目指すものとしております。

歳入歳出予算の総額は31億2,000万円で、前年度と比較し4億4,000万円、12.4%の減額でございます。伊根中学校改築事業が完了し、大幅な減額となりましたが、海の

京都関連の観光施設整備など建設事業は継続しており、大型予算となっております。

町民税は6,558万3,000円で、前年比108万6,000円の増額でございます。しかし、固定資産税、たばこ税の減少などがあるため、町税全体では1億5,907万7,000円、138万4,000円の減額となります。

地方交付税は、普通交付税、特別交付税ともに前年度と同額を見込んでおります。普通交付税は、地方財政計画の中で一般地方歳出が2.3%の増、一方で地方交付税総額は0.8%の減とされたところから、一定の補正財源の確保も含めて前年度と同額といたしました。

国庫支出金のうち国庫補助金は1億5,350万3,000円、前年比1億6,960万9,000円の減としております。伊根中学校改築事業が完了したことなどによるものでございます。同様に、学校改築に関し、国庫負担金も減少し、国庫支出金全体で2億2,081万5,000円の減となっております。

府補助金は、衛生費府補助金で避難施設等緊急時電力確保促進事業が完了したことにより3,996万6,000円の減となっており、府支出金全体で2,487万8,000円の減となっております。

基金繰入金のうち財政調整基金繰入金は1億4,968万3,000円でございます。前年比8,652万円の増額でございます。財源不足によるものでございます。基金繰入金全体では1億736万1,000円の減額となっております。

町債は8億8,730万円で、前年比7,160万円の減額でございます。中学校改築が完了したことにより5億円を超える町債が減少しますが、海の京都関連による観光施設整備で3億4,020万円、消防艇庫の改築で7,450万円などが増額することによるものでございます。

主な歳出予算では、総務費で、地域情報基盤維持管理事業の光基盤整備補助金で、町内に光ブロードバンド回線の整備を行う通信事業者に対し、補助金の交付を計画しております。

まちづくり推進事業は、継続で、地域課題を解決するための生き生きまちづくり交付金などがございます。

自治会施設等整備事業では、大原区、高梨区、亀山区の集会所整備に対する支援でございます。

コミュニティ助成事業では、本庄地区区長協議会の集会所備品整備でございます。

統計調査費は、今年度は5年に一度の国勢調査が実施されます。指定統計費に国勢調査の調査費を計上しております。

次に、民生費ですが、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金事業を計上しております。前年度に引き続き、消費税引き上げによる影響を緩和するため、町民税非課税者に対する簡素な給付と、子育て世帯に対する給付金が今年度も実施されます。

児童福祉施設費では、保育所管理運営費で常勤保育士の増員を行い、子育て支援を充実させる計画としております。

保健衛生費では、京都府北部の医療体制の確保のため、医師確保の奨学金制度に続いて、助産師、看護師の奨学金制度を宮津市、与謝野町と共同で創設いたします。看護学生に奨学金を貸与し、将来、北部医療センターで助産師、看護師として勤務した者には償還免除とするものでございます。

不法投棄対策事業では、不法投棄のパトロールに継続して取り組み、町内の美化に努めます。

労働費では、経済対策として住宅改修助成事業を継続し、前年度比300万円増の1,500万円を計上しております。

農林水産業費では、新規就農総合支援事業で経営が不安定となりがちな就農直後の農業者の定着を図るための支援策を計画しております。今年度は、単身者1名、夫婦2組を予算計上しております。

需要対応型特産物生産支援事業では、需要に応じた特産物づくりを集落ぐるみで行う場合に幅広い支援を行います。継続可能な農業生産体制の構築を目指します。

京野菜生産加速化事業は、パイプハウス整備に対する支援でございます。今年度は7棟を計画しております。

集落営農発展型農場づくり事業は、本庄宇治地区のライスセンターを継続して運営していくための機械設備の導入でございます。地域で農業経営体を組織し、伊根町内で刈り取ったもみの乾燥を

行うものでございます。

有害鳥獣対策事業では、侵入防止柵を8つの組合で設置、延長は5,305mを計画しております。

水産業費は、新規事業で漁業開業支援事業を計上いたしました。新たに漁業に従事する場合の漁船の取得等に対する補助でございます。この事業では、今後、京都府の海の民学舎事業で研修を受け、漁業経営を開始した新規に漁業を始める漁業の担い手に対し、所得の安定化を図るための支援策を用意しております。海の民学舎事業は、平成27年度に開始されるため、実際に担い手支援のために予算計上するのは翌年度以降になる見込みでございます。水産業でも農業と同じような支援策を講じて第一次産業の振興を図るもので、国・府にそういった制度はないため、伊根町単独で実施をするものでございます。

伊根漁港海岸保全施設整備事業では、鳥屋地区の護岸工、投石工などでございます。

また、水産物供給基盤整備事業は、本庄漁港の機能保全計画の策定と第3岸壁及び第1防波堤の機能保全工事と、新井漁港の防波堤の機能保全工事を計画しております。

商工費の伊根浦観光活性化事業では、伊根浦観光振興ビジョンに基づき、伊根浦地区の活性化を図るため、評価委員会の進捗確認や観光振興推進員による着地型旅行商品開発、インバウンド推進活動の提案、まち歩き、伊根博覧会の開催支援を行います。

観光施設整備事業では、海の京都関連の観光交流施設整備を計上しております。工事請負費のほか、実施設計費などの委託料の計上でございます。

土木費の道路橋りょう費、町道改良事業では、道路改良計画に基づく道路拡幅、側溝改良等でございます。今年度は、亀島本庄浜線、平田亀島線のり面防災工事、平田亀島線景観舗装などがございます。

消防費の消防施設等管理費では、消防艇庫の改築を計上しております。伊根浦の景観に配慮した木造の艇庫と上架施設の整備でございます。また、2分団第3部の小型動力ポンプ付積載車の更新を実施いたします。

教育費では、小学校、中学校のそれぞれ教育振興費において、教材、給食費、修学旅行費の無料化を実施いたします。これまで保護者負担となっておりました補助教材や給食費、修学旅行費を教育振興費で支出し、保護者から徴収せず、かかった経費のお知らせについてはそれぞれの学校から予定しております。これは、国の補正予算の対象案件となったことから、平成26年度の補正予算に計上し、平成27年度に繰り越して実施をいたします。そのため、この予算には教材費を計上し、修学旅行費、学校給食費は補正予算に計上し、あわせて13カ月予算で教育関係の子育て支援策を重点的に実施するものでございます。

伝統的建造物群保存事業では、今年度は14件の修理、修景事業を計画しております。

青少年健全育成事業では、和束町の中学生と本町の中学生の相互交流を行ってまいります。今年度は、伊根町で海に係る体験活動を計画しております。

次に、特別会計に入ります。

伊根町国民健康保険特別会計予算で、事業勘定の歳入歳出予算の総額は3億6,027万9,000円で、前年比3,721万7,000円、11.5%の増額となっております。

伊根診療所勘定の歳入歳出総額は1億921万6,000円で、前年比262万6,000円、2.3%の減額でございます。

本庄診療所勘定は、歳入歳出総額は7,018万円で、前年比989万円、1.4%の増額でございます。

伊根町簡易水道特別会計予算は1億3,068万1,000円で、前年比1,691万4,000円、14.9%の増額でございます。

伊根町下水道事業特別会計予算は1億919万4,000円、前年比4億1,097万6,000円、79%の減額でございます。伊根地区漁業集落排水事業が完了したことによる減額でございます。

伊根町財産区特別会計予算は86万1,000円で、前年同額でございます。

伊根町介護保険特別会計予算は、保険事業勘定で4億1,667万5,000円、前年比

3, 315万3, 000円、7.4%の減額でございます。

介護サービス事業勘定は189万4, 000円で、前年比19万2, 000円、9.2%の減額でございます。

伊根町訪問看護事業特別会計予算は1, 853万2, 000円で、前年比361万1, 000円、16.3%の減額でございます。

伊根町後期高齢者医療特別会計予算は3, 975万2, 000円で、前年比191万円、5%の増額でございます。

本年度の予算は、前年度と比較しますと、一般会計で4億4, 000万円、全会計で8億3, 352万8, 000円と大幅に減少することとなりましたが、本町の標準財政規模から考えますと、それでもまだまだ大型予算とすることができます。

厳しい財政状況であっても、将来の産業基盤となる投資を行い、農林水産業、商工観光業の振興策を講じ、子育て支援、定住促進などさまざまな施策を推進していくため、効果の低い事業の見直し、住民生活につながる分野に重点的な予算と考えております。自主的、主体的な地域づくりを進めていくために、町が真に担うべき事業を選択し、限られた財源で最大の効果を上げ、身の丈に合った堅実な町政を進めてまいりたいと考えております。

そして、第5次総合計画の指針、農林水産業を基盤とする観光産業の育成・支援、健康な体と豊かな心を育てる教育の充実、高齢者福祉の充実等々、小さくとも「ひとが生き生き」の実現を目指し、町政の運営に取り組んでまいり決意でございます。

議員各位をはじめ町民の皆様のなご一層のご支援、ご協力、心からお願いを申し上げまして、私の施政方針とさせていただきます。予算提案説明とさせていただきます。

○議長（泉 敏夫君） 以上をもちまして、議案第2号から議案第9号までの平成27年度当初予算案8議案の提案理由の説明を終了しました。

◎ 日程第14 議案第10号

○議長（泉 敏夫君） 日程第14、議案第10号 平成26年度伊根町一般会計第8回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 続きまして、議案第10号 平成26年度伊根町一般会計第8回補正予算についてご説明を申し上げます。

1ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ5, 826万9, 000円を追加し、総額を38億4, 703万4, 000円とするものでございます。

2、3ページをごらんください。

歳入でございます。

10款地方交付税は、補正財源として保留しておりました普通交付税を交付決定額総枠まで計上いたしました。

12款分担金及び負担金は、平成25年度に発生した本庄上日谷地区の林地崩壊の災害復旧事業の受益者分担金でございます。

14款国庫支出金 1項国庫負担金は、障害者自立支援給付費負担金の増額でございます。2項国庫補助金は、平成26年度の国の景気対策等による地域住民生活等緊急支援のための交付金でございます。3項委託金は、農業者年金事務委託金の増額でございます。

15款府支出金 1項府負担金は、障害者自立支援給付費負担金等の増額でございます。2項府補助金は、国の景気対策の交付金を財源に、府が市町村向けに実施する消費刺激・生活支援事業補助金でございます。市町村事業で発行されるプレミアム商品券発行に対して交付されます。そのほか、本庄上日谷地区の災害復旧事業費補助金などでございます。

16款財産収入 1項財産運用収入は、生き生きまちづくり応援基金の預金利子でございます。

2項 財産売払収入は、朝妻財産区と本庄財産区の町行造林地の間伐材の売払収入でございます。

17款1項寄附金は、ふるさと応援寄附金のほか、元伊根町議会議長宮下愿吾氏から100万円

の教育振興資金の寄附をいただいたものの計上でございます。

18款繰入金 2項基金繰入金は、他の特定財源によって不要になった一般財源や、国の景気対策関連交付金等により不用となった基金繰入金の減額でございます。

21款1項町債の増額は、過疎債ソフト分で基金積み立て分の協議が調ったことにより、所要額を発行するための計上でございます。

4ページ、5ページをお願い申し上げます。

歳出でございます。

2款総務費 1項総務管理費は、企画費で、国の平成26年度の景気対策等による地域住民生活等緊急支援のための交付金を使って行う地域総合戦略の策定、小中学校の無料化、定住促進補助、プレミアム商品券の発行などを計上しております。繰り越しての事業実施を想定しております。そのほか、過疎対策ソフト分の基金積み立てが可能となったため、予算を計上しております。

3款民生費 1項社会福祉費の増は、自立支援給付費の増額などによるものでございます。2項児童福祉費は、放課後児童クラブの充実のための備品購入などでございます。

4款衛生費 1項保健衛生費の増は、診療所勘定繰出金等によるものでございます。2項清掃費は、一般廃棄物最終処分場のパワーショベルの修繕費でございます。

6款農林水産業費 1項農業費は、農業者年金事務費の追加配分による事務費増額でございます。

7款1項商工費は、舟屋の里公園の下水接続完了による観光関連施設管理費の減額でございます。

8款土木費 2項道路橋りょう費は、平田亀島線のり面防災事業の業務委託費等による増額でございます。

10款教育費 1項教育総務費は、時間外勤務手当の増額でございます。2項小学校費は、就学援助費の増額でございます。3項中学校費は、宮下氏の指定寄附金を使った備品購入費などの計上でございます。

11款災害復旧費 1項農林水産施設災害復旧費は、平成25年9月の台風で発生した本庄上日谷地区の災害復旧費でございます。事業費の配分通知があったため、今回計上をいたしました。

6ページ、7ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。

事業ごとに説明をいたします。

普通財産管理費は、海の京都に関連した平田亀島線のり面防災事業の用地買収に関連し、土地家屋調査士に業務委託を行うものでございますが、買収区画の境界測量や地権者の特定等に時間を要しているためでございます。

地域総合戦略策定事業から伊根町プレミアム商品券発行までの5事業は、執行期間を確保するために繰り越すものでございます。

住宅改修助成事業は、交付決定済み事業の中で完成がおくれているものの繰り越しでございます。

伊根漁港海岸保全施設整備事業から平成25年発生農地農業用施設災害復旧事業までは、補助内示の時期によって適正工期の確保を図る必要があるもの、事業費の追加内示などによって事業進捗を図るものなどで繰り越し施工をしようとするものでございます。

8ページをお願いいたします。

地方債の補正でございます。

過疎対策事業債のうち過疎地域自立促進事業基金分の同意が得られたため追加するものでございます。610万円の基金積み立て実施をいたします。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵総務課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第10号 平成26年度伊根町一般会計第8回補正予算について説明（各担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） お諮りします。ここで休憩をと思っておるんですが、どのようにさせていただきますか。

（「休憩」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） それでは、11時まで休憩をさせていただきます。

休憩 10時44分

再開 11時00分

○議長（泉 敏夫君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑を行います。質疑のあります方はよろしくお願ひします。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 19ページ、地域総合戦略策定事業、これは27年度、来年から進められるということですが、今現時点で、委員さんについてはどのような方をご予定されているのかお聞かせ願ひします。

○議長（泉 敏夫君） 千賀補佐。

○企画観光課長補佐（千賀和孝君） 委員様につきましては、各地区の区長協議会長様、それから産官学の代表の方々をご予定しております。委員様の総数は十四、五名となる見込みでございます。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 十四、五名ということで、具体的にいつぐらいからこの委員を開催、策定に当たられるのか、そしていつまでに策定を終えられるのか、その辺をお知らせ願ひします。

○議長（泉 敏夫君） 千賀補佐。

○企画観光課長補佐（千賀和孝君） 有識者会議の開催につきましては、平成27年4月以降での開催を予定しております。

総合戦略につきましては、有識者会議、本部会議を経まして、平成27年9月前後の策定を目指しております。

○議長（泉 敏夫君） 2番、藤原正人君。

○2番（藤原正人君） 30、31ページの災害復旧費なんですけれども、土砂のさらえか何か予算組んであるんですけれども、左の、どこからどこまでの工事費なのか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 農地災害の工事範囲のご質疑でございますが、町道を挟みまして上側の1枚と、それから町道より下流側の流域の水路、左右1段地ありますので、3枚から4枚あったと思いますが、その一帯の土砂を撤去する工事となります。また、それにあわせて水路も一部撤去なると考えております。

○議長（泉 敏夫君） 2番、藤原正人君。

○2番（藤原正人君） 縦の線というか、もっと下側のほうはさらえないということですか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 災害復旧の範囲としましては、被災を受けた田んぼの枚数だけが範囲となっております。下流のほうの水路等につきましては、また別途協議をしてみたいと考えております。

○議長（泉 敏夫君） 2番、藤原正人君。

○2番（藤原正人君） 下のほうも結構、また見ていただいたらわかると思うんですけれども、昨日もちょっと話をしとったんですけれども、かなりまた土砂がたまっているということで、できたら下のほうも願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 地元関係者と現地立ち会いして、相談してみたいと思ひます。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 先ほどの私の質疑について、もう少し踏み込んでお聞かせいただきたいと思うんですけれども、15万の報酬費であれば、十四、五名というと大体2回ぐらいの開催かなというふうに見込まれるんですが、これについては2回ぐらいの開催で計画がまとまることのできるのかということと、あと開催の予定を何回で予算計上しているのか、それと年齢構成についてもある程度配慮がいただけたらどうなのかなということと、若い人の声を1人ぐらいは反映するような委員構成が願ひできないのかということをちょっとご質疑させていただきます。

○議長（泉 敏夫君） 千賀補佐。

○企画観光課長補佐（千賀和孝君） 開催予定回数につきましては、二、三回を予定しておりました。ただ、予算計上後に新たに委員に加えたほうがいいだろうという検討もありまして、予算不足が生じた場合は補正対応をお願いしたいと思っております。

委員構成につきましては、保育所の保護者会などの会長さんも委員に入っていただく予定としておりまして、若年者といえますか、若い方の参画も予定しております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） ありがとうございます。

もう一つ、海の京都推進事業、こちらについて、ウォーターフロントカフェということで初めて聞くような名前が出てきました。これについて、もう少し詳細な説明をお願いしたいのと、あとホームページを新たに更新されると、それについては町のホームページと観光協会のホームページだと、これについて、更新時期はいつごろを予定されているのか、また昨今、スマートフォンが非常に普及してまいった、そのスマートフォンの対応についてもこの更新には含まれるのか、この辺についてご教示願います。

○議長（泉 敏夫君） 千賀補佐。

○企画観光課長補佐（千賀和孝君） ウォーターフロントカフェの事業についてでございますが、この事業につきましては、海の京都博、7月中旬から10月末を予定として開催されるとなっておりますが、この期間におきまして、七面山物揚場をメイン会場といたしまして、約1カ月間のイベントを予定しております。

イベント内容としましては、物揚場に仮設のパラソルみたいなものを整備しまして、そこで軽食なり喫茶なりができるようなものを考えたいと思っております。そこにあわせまして、土日については何かあわせたイベントができないかなと考えております。

次のホームページのご質疑ですけれども、役場のホームページにつきましては、システムが古いことから、最新システムも用いたホームページにリニューアルをしたいと考えております。

観光協会のホームページにつきましては、既にリニューアルがされておりますけれども、観光協会のほうから外国語対応とかをもう少し強化したいという要望がございましたので、その対応をしたいと考えております。

町のホームページの更新時期につきましては、平成27年度中ということでご理解がいただけないかなと思っております。27年度につきましては、現ホームページと新ホームページを並行処理という期間も設けたいと思っておりますので、よろしく願います。

それから、スマホ対応につきましてはですが、最新システムを用いるということから、その点も十分配慮したいと思っております。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑ありませんか。7番、佐戸仁志君。

○7番（佐戸仁志君） 27ページの町道改良事業で、網場ヶ崎のレッドゾーンの解消ということをおっしゃられました。業務委託費が972万。今から業務委託して、設計して調査してなんだろうが、できれば日出の大西海岸の斜面の補修したようなコンクリートだらけのものはやめていただいて、費用はかかるでしょうけれども、後に緑に覆われるようなものを考えられてはどうかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 斜面对策につきましては、これから設計ですので、こういった成果品の予定で上がってくるかわかりません。

佐戸議員がおっしゃるように、一番の想定される対策工としては、同じように格子状のコンクリートの四角いものが上がってくるのかなという予想をしておりますが、これにつきましては、議員もおっしゃいましたように、景観を考慮して、なるべく外観がそういうコンクリート構造物に見えないような配慮も考えて、そういう設計が仕上がった場合には対応してまいりたいと思っております。できるだけ自然に調和させた景観になるような配慮を考えていきたいと考えます。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 21ページ、小さな拠点の形成事業についての定住促進住宅補助金になるんですかね、先ほど半住半働という言葉が使われたと思うんですが、伊根町に体験的に住まいに

なられて、それを定住に結びつけていこうという考えでされるものなのか、ちょっとこのあたりが、説明もう少し詳しくお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（泉 敏夫君） 千賀補佐。

○企画観光課長補佐（千賀和孝君） 定住促進住宅補助金につきましては、既にあります補助制度の交付予定のものでございます。

半住半働移住準備事業につきましては、現在伊根町にありますどこかの空き家を1軒借り上げて、伊根町に移住したい住宅物件や就職探しを行っていただく仮住宅みたいなものを予定しております。これにつきましては、空き家の所有者様や自治会等をはじめとします地域住民のご理解のほうが必要だと思っておりますので、ご協力をこれから取りつけていきたいと思っております。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 今の事業でございますが、今現在予定しているスケジュールとか、もしわかればお示し願います。

○議長（泉 敏夫君） 千賀補佐。

○企画観光課長補佐（千賀和孝君） お貸しいただける物件の見込みがつくのがまず一番のことです。見込みがつき次第、取りかかりたいと思っております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 今現在ではそういった見込みはないという理解でいいのか、1年間そういったところ、物件を探して、逆に出てこなかった場合には、この予算は未執行に終わるという理解でよろしいですか。

○議長（泉 敏夫君） 千賀補佐。

○企画観光課長補佐（千賀和孝君） 何件かのあたりはつけておりますが、まだ所有者様のご理解がいただけていない段階ではお答えができないので、二、三件の物件は目をつけております。

○議長（泉 敏夫君） 休憩します。

休憩 11時14分

再開 11時15分

○議長（泉 敏夫君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

ご質疑ありましたらお願いします。7番、佐戸仁志君。

○7番（佐戸仁志君） 21ページの伊根町プレミアム商品券発行事業の802万3,000円の予算がついておりますが、詳しい内容を少し教えていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○議長（泉 敏夫君） 千賀補佐。

○企画観光課長補佐（千賀和孝君） 商品券につきましては、発行枚数を、総枚数2,200枚を予定しております。

プレミアム率につきましては、詳細説明でありました30%を予定しております。

事業実施につきましては、伊根町商工会のほうに販売業務、換金業務を委託しまして実施をさせていただきます。

それから、事業効果を測定する必要がございますので、商品券の購入者に対しアンケート調査を実施する予定でいます。

○議長（泉 敏夫君） 7番、佐戸仁志君。

○7番（佐戸仁志君） それでは、全ての、工事であろうが米を買おうが何であろうが、全てのことに利用できるということの理解でよろしいですね。

○議長（泉 敏夫君） 千賀補佐。

○企画観光課長補佐（千賀和孝君） 商品券の使用先につきましては、伊根町内の事業所を予定しております。ご質疑にありましたとおり、お米とか工事でも使える予定としております。

実施時期につきましては、ゴールデンウィーク明けに販売開始を行いまして、年内の使用期間としたいと考えております。

○議長（泉 敏夫君） 質疑ありませんか。7番、佐戸仁志君。

○7番（佐戸仁志君） いい制度なんですけど、一番考えられるのは買い占めとかいろいろとあると

思うんですが、購入制限なんかはあるんでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 千賀補佐。

○企画観光課長補佐（千賀和孝君） お1人で購入いただける上限は設けるつもりでいます。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 23ページの自治振興費の自治振興補助金ですけれども、これの補助率は今後10分の6でされるという理解なのか、はたまた地区要望でありましたように以前の10分の7.5まで上げるのか、その辺についてお聞かせ願います。

○議長（泉 敏夫君） 鍵総務課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいまご質疑いただきました自治会施設の整備事業でございますが、町長の提案説明の中ではそのところまでちょっと触れさせていただいていなかったところなんです。自治会要望で区長協議会長様から複数そういった要望はいただいております。

現時点で補助率を上げることを考えさせていただいております。当初申請の段階でもう高い補助率で考えさせていただいております。

○議長（泉 敏夫君） 休憩します。

休憩 11時19分

再開 11時20分

○議長（泉 敏夫君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑がありましたらお願いします。藤原正人君。

○2番（藤原正人君） ちょっと聞き漏らしたのかもわからんですけれども、お聞きしたいんですけれども、26ページの農地費なんですけれども、この農地農業用施設管理事業というのがあるんですけれども、これ何の事業の予算なのか、ちょっと僕聞き漏らしたのかわからないんですけれども、説明お願いしたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 農地農業用施設管理事業でございます。今回の補正では、財源を更正しただけで、事業費自体は変わっておりませんので説明はいたしておりませんが、当初、野室地内で農道の改修事業を行っております。その事業費につきまして、がんばる地域交付金を充当することによって、当初の財源としておりました中山間ふるさと・水と土保全基金の繰り入れをやめて、基金のほうからの繰り入れは全てなくしたということで、財源の更正で今回は上程をさせていただいております。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。6番、大谷功君。

○6番（大谷 功君） それでは、ただいま提案されています議案第10号 平成26年度一般会計第8回補正予算につきまして、賛成の立場で討論に参加いたします。

本補正予算では、子育てすくすくサポート事業が658万7,000円計上されております。憲法で言う義務教育の無償化に、国の理念のまま取り残されていたものを小さな自治体が踏み切ったことは、まちづくりの中心の一翼を担い、山村地帯のために自然環境が厳しいこの伊根町において、働くところが制限されながら一生懸命子育てをしている世帯をさらに応援することとなり、心強い支援でございます。

また、子供は地域の宝という視点で全国に伊根町の姿勢を発信したことは、子供の減少対策として他町から子供や若者を呼び入れ、また伊根町に残り子育てをする若者をふやす政策として意義があることであり、大きく評価をいたすところであります。町長の決断に敬意を表するところでございます。

この政策だけで子供の数がすぐにふえるというわけにはいかないと思いますが、伊根町の子育て支援は、町民にとっても、他町から見ても、魅力あるまちに映るのは必定であります。ほかの事業との相乗効果も期待をしながら、大きな効果となることを期待いたしまして賛成討論といたします。

○議長（泉 敏夫君） ほかに討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第10号 平成26年度伊根町一般会計第8回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第15 議案第11号

○議長（泉 敏夫君） 日程第15、議案第11号 平成26年度伊根町国民健康保険特別会計第3回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、平成26年度伊根町国民健康保険特別会計第3回補正予算についてご説明を申し上げます。

予算書33ページをお願いいたします。

事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,328万8,000円を追加し、総額を3億4,015万1,000円とするものでございます。

次に、伊根診療所勘定でございます。歳入歳出予算の総額からそれぞれ396万4,000円を減額し、総額を1億1,066万9,000円とするものでございます。

続いて、本庄診療所勘定でございます。歳入歳出予算の総額からそれぞれ94万6,000円を減額し、総額を6,940万4,000円とするものでございます。

34、35ページをお願いいたします。

事業勘定の歳入でございます。

3款国庫支出金 1項国庫負担金は、療養給付費等分の増額でございます。2項国庫補助金は、財政調整交付金の増額でございます。

6款府支出金 2項府補助金の増額は、都道府県財政調整交付金の増で、療養給付費等分によるものでございます。

10款繰入金 1項他会計繰入金の増額は、一般会計からの繰り入れで、保険基盤安定分の増額等によるものでございます。2項基金繰入金は、財政調整基金繰入金でございます。

36、37ページをお願い申し上げます。

歳出でございます。

2款保険給付費 1項療養諸費は、一般被保険者療養給付費の増額によるものでございます。

8款2項保健事業費は、保健衛生普及事業の増額によるものでございますが、一般会計等で支出していたもののうち、都道府県調整交付金の対象となるものを計上したものでございます。3項総合保健事業費は、時間外勤務手当の増額でございます。

11款諸支出金 3項繰出金は、調整交付金を事業勘定で収入し、診療所勘定へ繰り出すものでございます。

46ページ、47ページをお願いいたします。

伊根診療所勘定の歳入でございます。

1款診療収入 1項外来収入は、国保分の増、後期高齢者医療分の減などを精査した結果、全体で減額となるものでございます。

7款繰入金 1項他会計繰入金の減は、歳出を精査した結果により、不用となる財源不足分を減額いたしました。2項事業勘定繰入金は、財政調整交付金の受け入れでございます。

48、49ページをごらんください。

歳出でございます。

2款医薬費 1項医薬費は、医薬品、衛生材料費の不用見込み額の減額等でございます。

58、59ページをお願いいたします。

本庄診療所勘定の歳入でございます。

1款診療収入 1項外来収入は、受診者が見込み数よりも減少したための減額でございます。

7款繰入金 1項他会計繰入金は、財源補填の一般会計繰り入れでございます。2項事業勘定繰

入金は、事業勘定で受けた財政調整交付金の繰り入れでございます。

60ページ、61ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款1項医業費は、医薬、材料費の減額でございます。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 上山住民生活課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 平成26年度伊根町国民健康保険特別会計第3回補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。5番、山根朝子君。

○5番（山根朝子君） 診療所の患者さんの人数は、1年で8%減っているということなんです。これは伊根町が健康管理、一生懸命やっつけらっしゃると思うんですけども、それで患者さんの数が減っているのか、ほかの市町村のほうに患者さんが流れていっているのか、そこら辺の分析はどうなっていますか。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 患者数、先ほど申し上げました8%の減と申し上げましたが、今、山根議員さんのほうからは他のほうに患者が逃げているんじゃないかなというようなご質疑だったように思うんですが、実際には診療所から直接、今まで伊根なり本庄の診療所に患者で来られておられて、それが多くの方々がよその病院なり医院に行かれていますということは余り多くはないんだろうというふうに考えております。まだまだ具体的な精査が必要ですけども、伊根町の高齢化のピークも、人数のピークですけども、大分おさまりつつあるところかなというふうに思っております。今後はそのあたりの高齢者の人数、高齢化だけじゃなしに人数についても十分整理をしながら、今後の診療所経営についても検討していく必要があるというふうに考えておるところでございます。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようでありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第11号 平成26年度伊根町国民健康保険特別会計第3回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第16 議案第12号

○議長（泉 敏夫君） 日程第16、議案第12号 平成26年度伊根町下水道事業特別会計第4回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第12号 平成26年度伊根町下水道事業特別会計第4回補正予算についてご説明を申し上げます。

71ページをお願い申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ289万6,000円を追加し、総額を5億2,621万2,000円とするものでございます。

72、73ページをお願いいたします。

歳入でございます。

2款分担金及び負担金 1項分担金は、伊根地区の新規加入者の分担金でございます。

5款財産収入 1項財産運用収入は、減債基金利子でございます。

74、75ページをお願いいたします。

歳出でございます。

3款1項基金積立金は、歳入計上額を減債基金に積み立てるものでございます。

76ページ、77ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費でございます。今年度配分された事業費を平成27年度に繰り越し、夏までに全域の供用開始を目指します。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議案第12号 平成26年度伊根町下水道事業特別会計第4回補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 繰り越されるということですが、来年の夏完成を目指して、今現在の進捗状況お聞かせいただきたいというのと、あと財産運用収入で、ほかの会計では基金の預金利子が今回は補正予算対応はなかったんですけども、これは当初で見込んでいなかったのかというところをちょっとお聞かせ願います。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） まずは、現在の事業の進捗状況でございます。

これにつきましては、昨年の夏に発注いたしまして、一応予定どおり工期的には夏までという勘定でいきますと、半分を少し超えたかなという進捗状況で、一応下水道工事につきましては順調に、おおむね予定どおり進んでいるのかなと思っております。ただし、夏までというのは、当初では余裕を持った日程でございましたが、現時点ではその余裕が少しなくなりつつあるのかなという、ただし、伊根祭までには確実に終わらせるということは約束ですので、それは守っていきたいと考えております。

それから、もう1点の排水路工事でございます。

これにつきましては、用地の関係で発注がおくれてまして繰り越しになったわけですが、事業についてはおおむね、3月に材料が順調に入ってきたら、それからは順調に工事が進むと思いますので、これにつきましても予定どおり進捗は、繰り越しはしますが、進んでいくものと考えております。

そして、最後に積立金でございます。

これにつきましては、当初見込みといたしますか、前年度並みの積立金を見込んでおりましたが、減債基金がふえたことによりましての勘案をしております。そのために増額になったということで、今回は補正させていただいております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） よく亀山地区の方々から、一日でもとりあえず早く、時間をもう少し周知のほうもしていただいて、早く車で、自分の都合で生活ができるようにしてほしいという声を役場のほうにも当然入っていると思いますので、できましたら伊根祭と言わず、海の日までに通していただくようお願いしたいなど、要望でございます。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 工程会議でも、そのあたりは十分、地元の住民の声を業者にもお知らせして、工事進捗に進めてまいりたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第12号 平成26年度伊根町下水道事業特別会計第4回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第17 議案第13号

○議長（泉 敏夫君） 日程第17、議案第13号 平成26年度伊根町財産区特別会計第1回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第13号 平成26年度伊根町財産区特別会計第1回補正予算についてご説明申し上げます。

87ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ27万9,000円を追加し、総額を114万円とするものでございます。

88、89ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款1項繰入金は、朝妻財産区と本庄財産区にまたがる峠から本庄上にかけての町行造林地の間伐材の売却収入のうち、その30%分を分収契約に基づき財産区へ繰り入れるものでございます。

90、91ページをごらんください。

1款1項財産区管理費は、繰り入れた分収益を朝妻、本庄のそれぞれ財産区に交付するものでございます。

担当課長等からの詳細説明は省略いたしますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようでありますので、これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第13号 平成26年度伊根町財産区特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで休憩をしたいと思います。午後の再開を1時といたしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

休憩 11時51分

再開 12時58分

○議長（泉 敏夫君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第18 議案第14号

○議長（泉 敏夫君） 日程第18、議案第14号 平成26年度伊根町訪問看護事業特別会計第2回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 平成26年度伊根町訪問看護事業特別会計第2回補正予算についてご説明申し上げます。

101ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ483万7,000円を減額し、総額を2,218万3,000円とするものでございます。

102、103ページをお願いいたします。

1款1項訪問看護療養費収入の減額は、利用者減によるものでございます。

104、105ページをお願いいたします。

1 款総務費 1 項施設管理費は、非常勤職員の賃金でございます。

3 款 1 項基金積立金は、当初予算編成時に歳入超過で基金積み立てとしていたものを減額いたします。

担当課長等からの詳細説明は省略いたしますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第 14 号 平成 26 年度伊根町訪問看護事業特別会計第 2 回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第 19 議案第 15 号

○議長（泉 敏夫君） 日程第 19、議案第 15 号 伊根町看護師等修学資金の貸与に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第 15 号 伊根町看護師等修学資金の貸与に関する条例の制定についてでございます。

京都府立医科大学附属北部医療センターの助産師、看護師として業務に従事する意思のある者に対し、修学資金を貸与し、地域医療に従事するスタッフを確保することで地域医療の充実に資する目的で、宮津市、与謝野町と共同で看護師、助産師を目指す学生への奨学金制度を創設するものでございます。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 議案第 15 号 伊根町看護師等修学資金の貸与に関する条例の制定について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。3 番、濱野茂樹君。

○3 番（濱野茂樹君） 北部医療センターで、なお一層の医療が充実を図れるように今後なれば、本当にこの地域にとってありがたいことではあると思うんですが、他の医療機関、この管内にも幾つかありますけれども、そちらのほうの看護師さんに従事した場合には、この制度には乗らないという理解でよろしいんですか。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 現段階では、他の医療機関につきましては、この制度の対象外とさせていただいているところでございます。

北部地域全体では看護師不足が懸念されているわけですが、この北部医療センターの看護人材がふえる中で診療体制の充実を図ることができたら、看護人材の流動性も高まるということが考えられますので、地域の診療所や介護施設における介護の人材確保につながるものだというふうを考えておるところでございます。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はありますか。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第15号 伊根町看護師等修学資金の貸与に関する条例の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第20 議案第16号

○議長（泉 敏夫君） 日程第20、議案第16号 伊根町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第16号 伊根町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について及び議案第17号 伊根町地域包括支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定についてでございます。

第3次地方分権一括法により介護保険法が改正され、介護予防支援事業の人員、運営、指定の申請等の基準及び地域包括支援センターの職員等に関する基準が市町村の条例にそれぞれ委任されました。

まず、議案第16号では、介護予防支援事業に関するものでございますが、現在、伊根町では介護保険法、厚生労働省令等で定める全国一律の基準に基づき実施をしております。

条例を作成するに当たり、国の基準を引き続き採用しますが、一部、参酌すべき基準で実情等を踏まえ独自で基準を定めることができることから、一部、町で定めた基準も盛り込んでございます。

詳細につきましては担当課長等よりご説明申し上げますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 議案第16号 伊根町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第16号 伊根町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第21 議案第17号

○議長（泉 敏夫君） 日程第21、議案第17号 伊根町地域包括支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第17号 伊根町地域包括支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定でございますが、現在、本町の地域包括支援センターは、介護保険法等で定める全国一律の

基準に基づき人員を配置しております。

条例を作成するに当たり、国の基準を上回る内容を定めるほどの特段の事情はございませんので、国の基準をそのまま引き続き採用いたします。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 議案第17号 伊根町地域包括支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第17号 伊根町地域包括支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案どおり可決されました。

◎ 日程第22 議案第18号

○議長（泉 敏夫君） 日程第22、議案第18号 伊根町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第18号 伊根町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正についてでございます。

京都府の制度改正により、老人医療費助成制度の一部負担割合が従来の本人1割負担から2割負担に改正されることと、対象要件を一部見直すための条例改正を行うものでございます。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 議案第18号 伊根町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第18号 伊根町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案どおり可決されました。

◎ 日程第23 議案第19号

○議長（泉 敏夫君） 日程第23、議案第19号 伊根町介護保険条例の一部改正についてを議

題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第19号 伊根町介護保険条例の一部改正についてでございます。

介護保険法の規定による3年ごとの伊根町高齢者健康福祉計画と介護保険事業計画に基づく保険料の改正を行い、あわせて地域支援事業の中の介護予防事業と包括的支援事業の内容が改正されることによる改正でございます。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 議案第19号 伊根町介護保険条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。6番、大谷功君。

○6番（大谷 功君） この保険料なんですが、6万7,010円が基準だと思いますが、この基準というのは、京都府下のほかの市町村と比べてどの程度の伊根町の位置づけになっとるのか、示していただければありがたいです。

○議長（泉 敏夫君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 手持ち資料がございません。近隣で、曖昧な数字なんですけれども、京丹後市よりは若干高いですけれども、与謝野町、宮津市よりは安い算定になっています。後でまた、資料のほう、渡したいと思います。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございせんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第19号 伊根町介護保険条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第24 議案第20号

○議長（泉 敏夫君） 日程第24、議案第20号 伊根町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び伊根町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第20号 伊根町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び伊根町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてご説明申し上げます。

第3次地方分権一括法により介護保険法が改正され、指定居宅介護支援及び指定介護予防支援の事業の人員等の基準がそれぞれ法律から都道府県及び市町村の条例に委任されたため、その基準を定めるための改正でございます。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 議案第20号 伊根町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び伊根町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第20号 伊根町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び伊根町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案どおり可決されました。

◎ 日程第25 議案第21号

○議長（泉 敏夫君） 日程第25、議案第21号 伊根町立保育所条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第21号 伊根町立保育所条例の制定についてでございます。

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が平成27年4月1日に施行されることにより、児童福祉法が改正され、伊根町保育所設置条例の全部を改正する必要があるため提案するものでございます。入所の資格等、入所手続等が条例化をされます。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 議案第21号 伊根町立保育所条例の制定について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 新たに伊根町立保育所条例が制定されることになりまして、従前の伊根町保育所時間外保育実施要綱ですか、そういったものが全て廃止となるという理解でよろしいんですよね。

○議長（泉 敏夫君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 保育の認定につきまして、短時間保育8時間と保育標準時間の10時間ということで認定のほうをしますので、廃止することとなります。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） となりますと、8時から6時までのこの時間でなると、今、保育園、迎えに行くのが4時、これについては、運用上は引き続き4時でされるのか、それとも6時までの間でもう保護者の好きな時間に迎えに行くという形なのか、あともう1点、6時までという形で延長保育申込書というのが従前はありました。今、もうなくなったということは、そういった申し込みはもう必要なくなると、一々保護者が行って、きょう何時に帰りますとかいうのはもうなくなるという理解でいいのか、その辺をお示し願います。

○議長（泉 敏夫君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 先ほど言いましたように、保育所の必要の認定を事前にします。その段階で、8時から4時までの保育短時間が認定されるか、共働きとかになると保育標準時間の10時間が認定されますので、その認定の範囲での保育となりますので、認定が4時でしたら4時、あとは延長が要る場合でしたら、これまでと同様に延長の申し込みをしていただくという形になり

ます。一時的に延長になります。

○議長（泉 敏夫君） 休憩いたします。

休憩 13時42分

再開 13時43分

○議長（泉 敏夫君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） サービスが充実されるということなんで、非常に保護者としてはありがたい制度なのかなというふうには思っています。

条例の第10条第2項、保育料の額についてなんですけれども、金額そのものについては当初予算質疑の中で当然出てくるだろうと思っているんですけれども、気になるのが、「保護者が属する市町村が定める額」をもって保育料とするとあります。これについて、もし京丹後にお住まいの方が伊根町の保育所に入りたいと、それで町長が認めた場合については京丹後市の保育料で伊根町に入るといふ形になるという理解でよろしいんですかね。

○議長（泉 敏夫君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 議員さんのおっしゃるとおり、属しとる市町村の保育料ということで定めております。広域入所の場合が、属しとる市町村の保育料ということで定めております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 例えば、我がまちよりも物すごく安い値段を設定された市町村があった場合には、その分は町の負担で、どこの条例もこういった形になっているんですかね。伊根町だけがこういうふうな扱いになるんですかね。

○議長（泉 敏夫君） 休憩いたします。

休憩 13時45分

再開 13時47分

○議長（泉 敏夫君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 今の議員さんの質疑ですけれども、広域入所につきましては、保護者からの負担はその市町村が定める保育料をいただき、その属している市町村から委託料として差額をいただくということです。失礼しました。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第21号 伊根町立保育所条例の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第26 議案第22号

○議長（泉 敏夫君） 日程第26、議案第22号 伊根町組織条例等の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第22号 伊根町組織条例等の一部改正についてでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日に施行されるに伴い、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱と総合教育会議に関するものが町長の権限に属するものとして規定されることにより、伊根町組織条例にそれを加えることのほか、教育長が特別職として規定されることによる関係条例の改正を行うものでございます。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 議案第22号 伊根町組織条例等の一部改正について説明（担当次長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第22号 伊根町組織条例等の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第27 議案第23号

○議長（泉 敏夫君） 日程第27、議案第23号 伊根町電源立地地域対策基金設置条例の廃止についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第23号 伊根町電源立地地域対策基金設置条例の廃止についてでございます。

電源立地対策基金の事業年度を平成23年度から平成26年度までと定めており、当初の計画どおり基金事業が平成26年度で終了するため、条例を廃止するものでございます。

担当課長等からの詳細説明は省略いたしますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑ないようであります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第23号 伊根町電源立地地域対策基金設置条例の廃止についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案どおり可決されました。

◎ 日程第28 議案第24号

○議長（泉 敏夫君） 日程第28、議案第24号 伊根町ホームヘルパー派遣手数料の徴収に関する条例の廃止についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第24号 伊根町ホームヘルパー派遣手数料の徴収に関する条例の廃止についてでございます。

難病患者等が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律のその対象となったことにより、条例でホームヘルパー派遣手数料を規定する必要がなくなったことによるものでございます。

担当課長等からの詳細説明は省略いたしますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑に入ります。質疑はありませんか。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第24号 伊根町ホームヘルパー派遣手数料の徴収に関する条例の廃止についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案どおり可決されました。

◎ 日程第29 議案第25号

○議長（泉 敏夫君） 日程第29、議案第25号 宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付費等支給認定審査会共同設置規約の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第25号 宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付費等支給認定審査会共同設置規約の変更についてでございます。

障害者介護給付費等認定審査会を宮津市、与謝野町と共同で運営しており、同審査会事務局は宮津市と与謝野町で2年ごとに持ち回りで行うこととしており、事務局を与謝野町に変更することについて議会の議決を得ようとするものでございます。

担当課長等からの詳細説明は省略いたしますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第25号 宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付費等支給認定審査会共同設置規約の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案どおり可決されました。

◎ 日程第30 発議第1号

○議長（泉 敏夫君） 日程第30、発議第1号 伊根町議会委員会条例の一部改正についてを議題とします。

お諮りします。本案につきましては、各会派調整がされている発議であります。したがって、提出者の趣旨説明を省略し、また提出者に対する質疑、討論も省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。提出者の趣旨説明、提出者に対する質疑、討論を省略します。

これから発議第1号 伊根町議会委員会条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案

は原案のとおり可決されました。

◎ 散 会

○議長（泉 敏夫君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

あすの3月10日火曜日は全員協議会で、午前8時30分から宮津与謝シルバー人材センターの現状と課題をシルバー人材センター事務局から説明をいただき、終了後、平成27年度当初予算の詳細説明をお願いすることにしております。どうぞよろしく申し上げます。

散会 14時05分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員